

## 重要なお知らせ

条例の一部改正に伴い、令和 2 年 4 月 1 日以降にご利用される玉名市民会館（新ホール・会議棟含む）の施設使用料及び器具等使用料が変更となります。

令和元年 9 月 30 日より施行となりますため、新料金等をご案内いたします。

令和 2 年 4 月 1 日以降に会議室をご利用頂く方に関して、令和元年 9 月 29 日までに申請済みの場合、施設使用料及び器具等使用料は旧料金でお取り扱いする経過措置を設けております。

ただし令和 2 年 4 月 1 日以降のご利用で、令和元年 9 月 30 日から申請または追加で発生する器具等については、改正後の使用料とします。

（一財）玉名市自治振興公社

### 会議室の新旧料金

（会議室は現行の建物を継続して利用します）

（単位：円）

施設	時間	時間					
		9～12 時	13～17 時	18～22 時	9～17 時	13～22 時	9～22 時
第 1 会議室	旧	1,600	2,200	2,800	3,800	5,000	5,500
	新	2,000	2,700	3,500	4,700	6,200	6,900

第 2 会議室	旧	1,200	1,600	2,100	2,800	3,700	4,100
	新	1,500	2,000	2,600	3,500	4,600	5,100

第 3 会議室	旧	1,000	1,400	1,800	2,400	3,200	3,500
	新	1,200	1,700	2,200	2,900	3,900	4,400

第 4 会議室	旧	800	1,100	1,400	1,900	2,500	2,800
	新	1,000	1,300	1,700	2,300	3,000	3,500

第 5 会議室	旧	700	1,000	1,300	1,700	2,300	2,500
	新	800	1,200	1,600	2,000	2,800	3,100

和室	旧	400	600	800	1,000	1,400	1,500
	新	500	700	1,000	1,200	1,700	2,000

※飲酒をされる時、営利とみなされる目的で使用するときには上記料金の 2 倍とします。

※1 区分につき

器具・設備	単位	旧金額
マイク	2 本	500
電気器具持込料	1kw	210
スクリーン	1 幕	500
簡易ステージ	1 式	500
冷暖房		使用料の 5 割増



器具・設備	単位	新金額
マイク	1 本	※ 330
拡声装置	1 式	※ 550
電気器具持込料	1kw	2kw まで基本料に込み。展示会等の場合は別途請求
スクリーン	1 幕	※ 550
簡易ステージ	1 式	※ 1,100
冷暖房		使用料の 5 割増

※上記使用料はすべて消費税を含みます。

# ホール料金 (大ホールとマルチホールの2つの料金形態) すべて消費税を含みます。 (単位:円)

時間 種別		入場料区分	9~12時	13~17時	18~22時	9~17時	13~22時	9~22時
			大 ホ ー ル	平日	A なし	15,400	24,600	33,800
B 1~1,000	18,400	29,500			40,600	47,900	70,100	84,000
C 1,001~3,000	26,100	41,800			57,500	67,900	99,300	119,100
D 3,001~	30,800	49,200			67,700	80,000	116,900	140,300
土 日 休 日	A なし	18,400		29,500	40,600	47,900	70,100	84,000
	B 1~1,000	22,100		35,400	48,700	57,500	84,100	100,800
	C 1,001~3,000	31,400		50,200	69,100	81,600	119,300	143,100
	D 3,001~	36,900		59,100	81,300	96,000	140,400	168,400

①別途器具代等が必要です。別紙をご覧ください。

②入場料が無料であっても、会費その他入場料金に相当する金銭を収受するとき、もしくは物品の販売、宣伝等営利とみなされる目的で使用するときは、上記料金表の「B 1~1,000」欄の料金とします。

時間 種別		入場料区分	9~12時	13~17時	18~22時	9~17時	13~22時	9~22時
			マ ル チ ホ ー ル	平日	A なし	6,600	10,500	14,500
B 1~1,000	7,900	12,600			17,400	20,500	30,000	36,000
C 1,001~3,000	11,200	17,900			24,600	29,100	42,500	51,000
D 3,001~	13,200	21,100			29,000	34,300	50,100	60,100
土 日 休 日	A なし	7,900		12,600	17,400	20,500	30,000	36,000
	B 1~1,000	9,500		15,200	20,900	24,700	36,100	43,300
	C 1,001~3,000	13,400		21,500	29,600	34,900	51,100	61,200
	D 3,001~	15,800		25,300	34,800	41,100	60,100	72,100

①別途器具代等が必要です。別紙をご覧ください。

②入場料が無料であっても、会費その他入場料金に相当する金銭を収受するとき、もしくは物品の販売、宣伝等営利とみなされる目的で使用するときは、上記料金表の「B 1~1,000」欄の料金とします。

③マルチホールの使用で飲酒を伴うときは、上記料金の2倍とします。

	時間	冷暖房
大ホール	1時間につき	7,000
マルチホール	1時間につき	4,000

舞台面のみを使用料金はありません。

## 新市民会館内のその他の施設 (単位:円)

施設	時間						
	9~12時	13~17時	18~22時	9~17時	13~22時	9~22時	
練習スタジオ	2,000	3,200	4,000	5,200	7,200	8,700	
大楽屋	1,500	2,400	3,000	3,900	5,400	6,500	
中楽屋 (1部屋につき)	600	900	1,200	1,500	2,100	2,500	
小楽屋 (1部屋につき)	500	800	1,000	1,300	1,800	2,100	
冷暖房	使用料の5割増						

①大楽屋、中楽屋及び小楽屋のみの使用はできません。

②練習スタジオは別途器具代等が必要となる場合があります。別紙をご覧ください。